

美（うま）し国おこし・三重さきもり塾

実施予定期間：平成 21 年度～平成 25 年度
総括責任者：内田 淳正（三重大学 学長）

I. 概要

三重大学と三重県が連携して、防災・減災活動の専門知識と地域コミュニティづくりのノウハウを併せ持った人材を「美（うま）し国・三重のさきもり」として養成し、主に三重県地域の行政・企業・地域に供給する。養成した人材が核となり地域に減災活動を行うコミュニティを形成することで、産学官民の連携により、単独では困難な防災・減災活動を推進する。

1. 地域の現状と地域再生に向けた取組状況

a. 地域の現状と課題

三重県は、東海・東南海・南海地震等の巨大地震や台風などの風水害のリスクが高く、県を挙げて地震防災対策等の充実をはかり、自助・共助の観点から地域をサポートする取組を続けている。このような取組を進める上で、防災に関する幅広い知識を持った企業・行政の防災担当者の不足、地域防災を地域で主体的に進める人材の不足等が問題となっている。

b. 地域再生に向けた取組実績と今後の方向性

三重大学は地域の人材育成の取組を様々行っており、特に防災・減災に関する教育・研究に関しては、2003 年度より文部科学省地域貢献特別支援事業の予算措置を受けて学内に全学組織として「災害対策プロジェクト室」を設置し、三重県、県内の市町、企業、NPO 等との連携を取りながら教育・研究活動を行ってきた。このような取組をさらに進めるために 2009 年度から「自然災害対策室」を発足させ、学内防災・地域防災・防災研究の 3 つを柱とした活動を行っている。

三重県においては、平成 19 年度から現在「第二次三重地震対策アクションプログラム」が進行中である。三重県の減災目標を達成するために、三重大学が人材育成・研究開発の分野で貢献し、人材の質の担保や M 研究成果の蓄積を行う。さらに目標達成後の減災効果の維持と向上を担う役割を本人材育成プログラムが担うことで、地域の文化として防災・減災に関する意識や取組を根付かせることが期待されている。

2. 地域再生人材創出構想の内容

a. 人材養成の目的

これまで三重大学と三重県は連携して地域防災のリーダーとなる人材の養成を行ってきた。本提案ではこれらの取組をさらに発展させ、高度な防災教育により、それぞれの企業・行政・地域における防災・減災活動の中心的な役割を担うと同時に、産学官民が連携して行う防災コミュニティの核となる人材の育成を行う。

(1) 養成すべき人材像

本提案で行う養成すべき人材像は、①防災・減災に関する専門性を持ち、活動を具体的に展開できる人材、②産学官民の連携を適切に行うことのできる人材、③地域でコミュニティをつくり、牽引できる人材、④人材育成を行い、育成人材の再生産ができる人材とする。

(2) 養成目標人数

本提案は、「美し国おこし・三重さきもり塾」に「特別課程」（さきもりコースより改称）と「入門コース」（聴講コースより改称）を設置する。「特別課程」では「美し国三重のさきもり」を年間 10 人、平成 22 年度

から通算 40 人の輩出を目標とする。「入門コース」では年間 30 人、平成 22 年度から通算 120 人の輩出を目標とする。

(3) 養成修了者の活躍の場

(a) 「特別課程」修了者

- ・ 行政の防災担当者は所属する自治体の防災・減災活動の計画・実行・評価・改善の活動、地域の産学官民の活動のコーディネートを行う。市町の教員は、所属学校の防災・減災活動の計画・実行・評価・改善の活動や児童・生徒に対する総合学習における防災意識啓発を行う。
- ・ 企業の防災担当者は所属する企業の防災・減災活動の中心的役割を担う。事業継続計画や災害時の対応行動計画、他の主体との連携方法に関して PDCA サイクルを回す推進役となり、企業のトップや他の社員の意識向上を行う。さらに、所属企業の持つ防災・減災に役立つ潜在的能力を見極め、顕在化することで、地域への貢献活動を行う。
- ・ 地域住民に関しては、自治会や自主防災組織のメンバーから人材を受け入れ、この人材を核に「美し国おこし・三重」のパートナーグループづくりを人材育成活動の一環として行い、養成修了後はつくり上げたパートナーグループを県の支援を受ける形で運営する。
- ・ 各研究科の大学院生は、基本的に所属する研究科での教育・研究内容に合致した進路に進む。ただし、本計画による人材育成を受ける前の段階で修士課程修了後の進路や研究内容を勘案して対象者をピックアップすることで、三重県地域での活躍を期待する。

(b) 「入門コース」修了者

「入門コース」修了者は「特別課程」へのステップアップを見据え、それぞれが所属する場で、「特別課程」修了者のサポートや、意識向上のための啓発活動を行う。また、教員に対して、総合学習等において次世代に防災教育を実践するノウハウを提供する。

b. 人材養成の手法

(1) 養成手段

- ・ 行政・NPO の防災・減災プロジェクトと連携しながら育成を行う。具体的には行政・NPO が行う啓発や、タウンウォッチングやワークショップのファシリテーター（議論の進行・調整役）を実習として行う。
- ・ 「美し国おこし・三重」によるパートナーグループの形成と運営を行い、この過程を通じて地域コミュニティ形成と防災・減災に関する意識づけ、避難計画の策定と訓練の実行等に関する能力向上を図る。
- ・ 所属企業・行政での防災・減災に関する活動の実践をケーススタディとした演習や、研究を通じた実習での展開を行う。演習では事業継続計画、避難行動計画の策定と訓練の実行、検証、改善による PDCA サイクルを回すことを事例に基づき検討することを行う。研究を通じた実習では、研究のためのフィールドワークにより、問題点の把握や解決のためのスキームづくり等を行う。
- ・ 防災・減災に関する基本的な知識となる、地学・気象学・建築工学・土木工学・都市計画学・医学・看護学・心理学等の講義と、各分野における研究の実践を通じた研究開発を行う。

- ・ 社会人向けに講義等は夜間開講を基本とする。
- (2)選定方法、修了年限と修了単位、学位、資格、修了条件

(a)「特別課程」

- ・ 選定方法は、社会人に関しては試験もしくは面接による。(大学卒業程度の学力の有無による。)各研究科の大学院生に関しては、面接による。修了年限は1年～最長2年間(1年～4年より改訂)とする。修了要件は、新設する科目全ての修得と研究成果報告書の提出とし、修了要件を満たすことにより、「美し国・三重のさきもり」として認定する。各研究科の大学院生(修士課程)の修了要件については、テーマ次第で修士論文を研究成果報告書に換えることを可能とする。

(b)「入門コース」

- ・ 選定方法は、書類選考による。修了年限は1年間(6ヶ月～2年より改訂)とする。修了要件は、所定のカリキュラムを履修することとする。

(3)カリキュラム

カリキュラムは地域防災学総論Ⅰ・Ⅱ、さきもり防災計画特論、さきもり防災マネジメント特論による講義と、さきもり防災計画演習、さきもり防災マネジメント演習による演習、さきもり特別研究による実習とする。「特別課程」は上記全てのカリキュラムを履修する。「入門コース」は地域防災学総論Ⅰ・Ⅱの履修を行う。

3. 自治体との連携・地域再生の観点

a. 自治体との連携の具体的な内容

三重県では、これまで三重大学との協働により、防災対策に係る各種事業についての実践的な共同研究や防災研修を実施してきたことから、本提案の人材育成においても市町や地域との連携をスムーズに行うことができる。三重県は市町職員、防災関係機関、消防団員、自主防災組織リーダー、企業防災担当等への周知、受講生の募集、会場の提供、県作成の調査データ・啓発資料等の提供、「美し国おこし・三重」実行委員会メンバー・県防災担当者の講師派遣を行う。

また、本提案で育成した人材を、地域や企業、ボランティア組織等の防災コーディネーターとして、県及び市町が実施する地域防災力向上のための防災啓発事業に係る講師として、また、県及び市町職員の補完的な役割を担うアドバイザーとして派遣する。

b. 地域再生の取組等との関連性

三重県は現在「第二次地震対策アクションプログラム」を実行することで、減災目標の達成を目指した取組を進めており、この取組の一環として、これまで三重大学は三重県と連携した人材育成・研究活動を行ってきた。そしてこのような取組を三重県地域に広く展開し、専門性と地域づくりのノウハウを併せ持つ高度な人材を育成することを目的に、地域再生計画：安心・安全な防災まちづくり「美し国おこし・三重」に基づき、本人材育成プログラムをサポートする。

c. 成果として見込まれる地域再生への貢献度

県内全域においては、防災ネットワークの仕組みづくりの促進、各種訓練等自主防災組織の活性化のための取組、各市町の地域防災計画の充実、防災塾・防災講座の開設等が期待される。また、中山間部においては防災リーダーが不足している中での地域活性化の起爆剤としての人材派遣となる。企業等においては社内教育や事業継続計画の策定、社屋の耐震対策等により企業防災力を高め、地域に密

着した企業として、災害時には地域への人的協力やオープンスペース、資機材等の提供により地域貢献が期待される。

4. 3年目における具体的な目標

養成人材は、行政・企業・地域の中の活躍の場で、防災・減災活動の計画・実行・評価・改善を行い、先導的に行動する人材となる。「特別課程」では3年目には資格を持った社会人および各研究科の大学院生を20人程度輩出し、「入門コース」では3年目には60人程度輩出する。将来的に「美し国おこし・三重さきもり塾」をNPO法人として主体的に活動する準備を開始する。また、2年目に修了している社会人による人材が、地域で「美し国おこし・三重」(三重県が平成のパートナーグループの形成と運営を開始し、さきもり塾がこれらパートナーグループの連携の場となっている。3年目終了後には修了者を中心としたイベント(連携した訓練やシンポジウム等)を行う。また、「美し国おこし・三重さきもり塾」を将来的にNPO法人として独立させ、主体的に活動させるべく準備を開始する。

5. 実施期間終了時における具体的な目標

「特別課程」では5年目には資格を持った社会人および各研究科の大学院生を40人程度輩出し、「入門コース」では5年目には120人程度輩出する。この時点で「美し国おこし・三重さきもり塾」をNPO法人として独立させる。5年目には区切りとしてのイベントを開催する。

6. 実施期間終了後の取組

科学技術振興調整費による支援終了後は、大学および三重県・市町の協同で人材育成プログラムの維持を行う。人材育成に必要な研究活動を行う研究費用は文部科学省「科学研究費補助金」および、総務省消防庁「消防防災科学技術研究推進制度」による資金の獲得を目指すことで行う。また、企業との共同研究を積極的に行い、資金を獲得する。「美し国おこし・三重さきもり塾」はNPO法人化し、修了者が中心に運営・活動を行っており、地域での主体的な活動を促す。

7. 期待される波及効果

波及効果としては、重県地域における防災・減災活動を主導し、地域づくりを行う人材育成の取組が、大きな自然災害が予測される多くの地域での活動に、直接的に参考になるモデルケースとなろう。また、立場による利害関係を超越した防災・減災に関する活動を核とした、地域内での連携を促進する手法が、地域社会のセーフティネットを充実させる方策となると考えられる。

8. システム改革の実現性とその実施体制

本提案は三重県の掲げる減災目標達成のための具体的なアクションの一つとして位置づけており、これまでの三重県と三重大学の連携の実績もあり、県・市町の積極的な協力体制は既に出来上がっている。三重大学内では、これまでの災害対策プロジェクト室(平成21年4月より自然災害対策室に改組)の活動を通じた全学的な連携体制は既に整っており、三重大学大学院の各研究科からの教員の参画が約束されている。受講生の受け入れに関しては、単位認定や受け入れ制度の整備の観点から社会人受講生は工学研究科で受け入れることが最も適切と判断し、他の各研究科からは所属学生の受講を受け入れる形を取る。美し国おこし・三重さきもり塾の管理・運営・資格認定は三重大学大学院の教員によって構成する運営委員会(戦略会議・判定会議より改称)により行う。

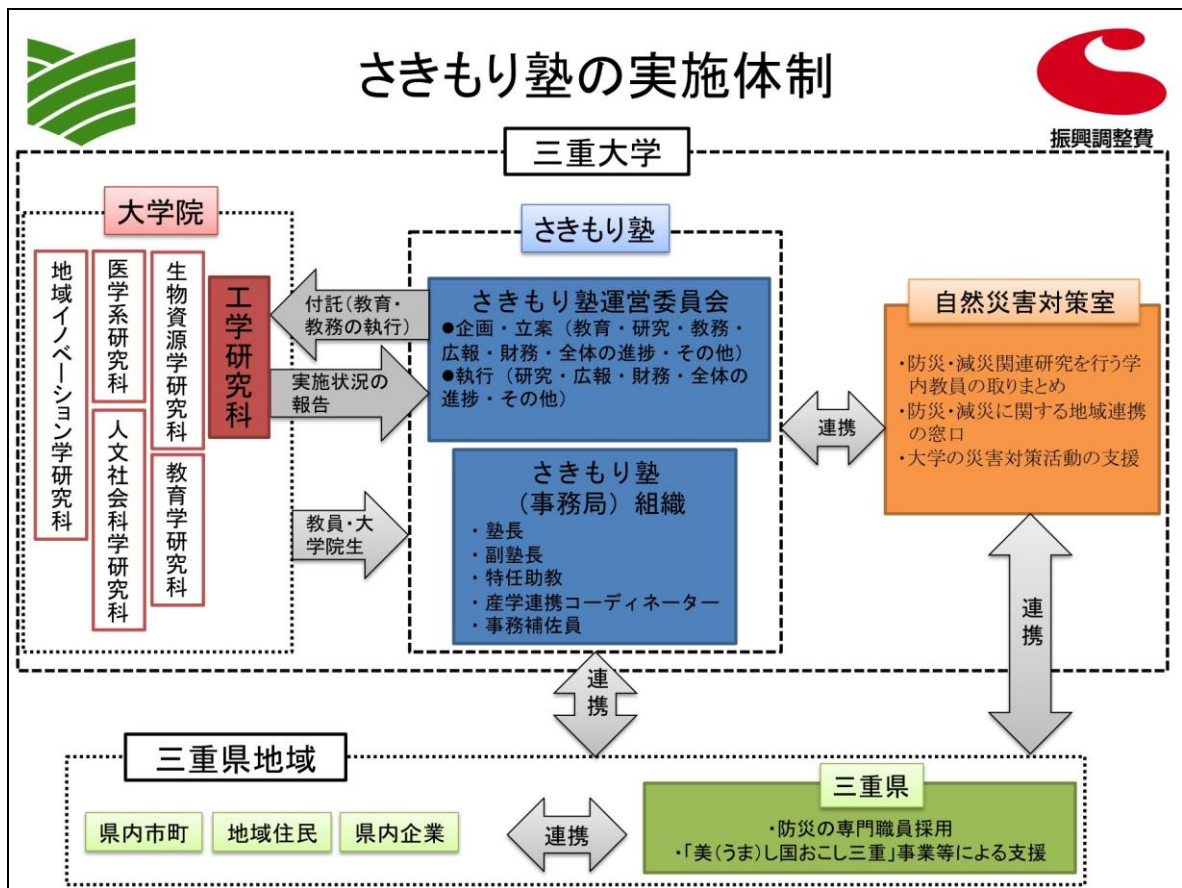


図 8-1 実施体制

表 8-1 実施体制

氏名	所属部局・職名	提案課題における役割
◎内田 淳正	三重大学・学長	総括責任者
○畑中 重光	三重大学・学長補佐 (防災担当)、三重大学自然災害対策室・室長	カリキュラム作成、講師・研究指導、運営委員
浅野 聡	三重大学工学研究科・准教授、三重大学自然災害対策室・室員	カリキュラム作成、講師・研究指導、運営委員
川口 淳	三重大学工学研究科・准教授、三重大学自然災害対策室・副室長	カリキュラム作成、講師・研究指導、運営委員
葛葉 泰久	三重大学生物資源学研究所・教授、三重大学自然災害対策室・室員	カリキュラム作成、講師・研究指導、運営委員
平林 典久	三重大学工学研究科・特任助教、三重大学自然災害対策室・協力室員	カリキュラム作成、講師・研究指導、受講生募集
亀山 裕美子	三重大学工学研究科・産学連携コーディネーター	受講生募集、ニーズ調査
松岡 康夫	三重大学工学研究科・産学連携コーディネーター	受講生募集、ニーズ調査
花里 利一	三重大学工学研究科・教授	講師・研究指導、運営委員
三島 直生	三重大学工学研究科・准教授	講師・研究指導、運営委員
福山 薫	三重大学生物資源学研究所・教授	講師・研究指導、運営委員
立花 義裕	三重大学生物資源学研究所・教授	講師・研究指導、運営委員
酒井 俊典	三重大学生物資源学研究所・教授	講師・研究指導、運営委員
児玉 克哉	三重大学人文学部・教授	講師・研究指導、運営委員
中西 唯公	三重大学医学系研究所・助教	講師・研究指導、運営委員
丸山 一男	三重大学医学系研究所・教授	講師・研究指導、運営委員
宮岡 邦任	三重大学教育学研究所・教授	講師・研究指導、運営委員
稲垣 司	三重県防災対策部・部長	講師、運営委員
小林 修博	三重県防災対策部・防災企画地域支援課長	運営委員
川合 一明	地域地震情報株式会社・取締役	講師、運営委員
南部 美智代	NPO 災害ボランティアネットワーク鈴鹿・代表	講師、運営委員
武田 多一	三重大学医学系研究所・准教授	講師
溝口 明	三重大学医学系研究所・教授	講師

岩佐 元雄	三重大学医学系研究科・准教授	講師
浅沼 邦洋	三重大学医学系研究科・助教	講師
山田 典一	三重大学医学系研究科・講師	講師
田口 修	三重大学医学系研究科・准教授	講師
島崎 邦彦	東京大学名誉教授	講師
今村 文彦	東北大学・教授	講師
金田 義行	(独)海洋研究開発機構・プロジェクトリーダー	講師
二宮 洸三	元気象庁長官	講師
高田 斉	(株)ウイング・顧問	講師
廣内 大助	信州大学・准教授	講師
谷口 真人	(独)総合地球環境学研究所・教授	講師
鈴木 康弘	名古屋大学・教授	講師
角本 繁	東京工業大学・特別研究員	講師
浅野 耕一	秋田県立大学・准教授	講師
堀内 義仁	国立病院機構災害医療センター・災害対応システム研究室長	講師
重川 希志依	富士常葉大学・教授	講師
中川 一郎	ホリスティック心理教育研究所・所長	講師
福和 伸夫	名古屋大学・教授	講師
多々納 裕一	京都大学防災研究所・教授	講師
奈良 由美子	放送大学・教授	講師
堀 智晴	京都大学防災研究所・教授	講師
林 克己	三重大学自然災害対策室・災害対策コーディネーター	講師
田中 貞郎	三重県防災対策部・災害対策課長	講師
高田 裕市	(株)都市環境研究所三重事務所・研究員	講師

9. 各年度の計画と実績

a. 平成 21 年度

・計画

- (1) 人材養成従事予定者の招聘を行う。
- (2) 耐震性啓発ツール開発・耐震補強システム開発を行う。
- (3) 運営委員会(戦略会議・判定会議より改称)を設置し、人材育成カリキュラムの詳細、受講生の受入態勢等の検討を行う。
- (4) 平成 22 年度の人材養成対象者の選考を行う。

・実績

- (1) 人材養成従事予定者の招聘を、11 月までに終了し、カリキュラムを決定した。
- (2) 耐震性啓発ツール開発・耐震補強システム開発のための実験を 3 月に実施し、さきもり防災マネジメント特論・演習に用いる模型試験体等の開発を行った。
- (3) 運営委員会を 9 月、10 月、11 月、12 月、1 月、3 月に開催し、人材育成カリキュラムの詳細の決定、受講生の受入態勢の決定、平成 22 年度人材養成担当者の選考等を行った。
- (4) 平成 22 年度の人材養成対象者の募集を 1 月より開始し、選考を 2 月に実施した。「特別課程」に 19 名(内、学内履修者 3 名)、「入門コース」に 44 名(内、学内履修者 3 名)の受講生を決定した。

b. 平成 22 年度

・計画

- (1) 「美し国三重のさきもり」および「美し国三重のさきもり補」の養成を行う。
- (2) 地域防災学総論 I・II、さきもり防災計画特論・演習、さきもり防災マネジメント特論・演習、さきもり特別研究を行う。
- (3) 耐震性啓発ツール開発・耐震補強システム開発を行う。
- (4) 災害情報ネットワーク構築を行う。
- (5) 平成 23 年度の人材養成対象者の選考を行う。
- (6) 修了者によるネットワークの検討を行う。

・実績

- (1) 「特別課程」では「美し国三重のさきもり」を 17 名

(内、学内履修者 1 名)、「入門コース」では「美し国三重のさきもり補」を 46 名(内、学内履修者 2 名)養成した。

- (2) 地域防災学総論 I・II、さきもり防災計画特論・演習、さきもり防災マネジメント特論・演習、さきもり特別研究を実施した。
- (3) 耐震性啓発ツール開発・耐震補強システムを用いて、さきもり防災マネジメント特論・演習を行った。
- (4) 災害情報ネットワークを構築し、運用を開始した。
- (5) 平成 23 年度の人材養成対象者の募集を 1 月より開始し、選考を 2 月に実施した。「特別課程」に 13 名(内、学内履修者 1 名)、「入門コース」に 49 名(内、学内履修者 6 名)の受講生を決定した。
- (6) 修了者によるネットワークを構築するために、修了者による組織「美し国・三重さきもり倶楽部」を立ち上げ、活動を開始した。

c. 平成 23 年度

・計画

- (1) 「美し国三重のさきもり」および「美し国三重のさきもり補」の養成を行う。
- (2) 地域防災学総論 I・II、さきもり防災計画特論・演習、さきもり防災マネジメント特論・演習、さきもり特別研究を行う。
- (3) 耐震性啓発ツール開発・耐震補強システム開発を行う
- (4) 災害情報ネットワーク構築を行う。
- (5) 災害時医療情報システム構築を行う。
- (6) 平成 24 年度の人材養成対象者の選考を行う。
- (7) 修了者を中心としたイベントを行う。
- (8) 「美し国おこし・三重さきもり塾」発の NPO 法人として独立させ、主体的に活動をさせる準備を開始する。

・実績

- (1) 「特別課程」では「美し国三重のさきもり」を 12 名、「入門コース」では「美し国三重のさきもり補」を 48 名(内、学内履修者 6 名)養成した。
- (2) 地域防災学総論 I・II、さきもり防災計画特論・演習、さきもり防災マネジメント特論・演習、さきもり特別

研究を実施した。

- (3) 耐震性啓発ツール開発・耐震補強システムを用いて、さきもり防災マネジメント特論・演習を行った。
- (4) 災害情報ネットワークの運用を継続した。
- (5) 災害時医療情報システム構築から、気象災害情報システムの構築に変更し、構築を行った。
- (6) 平成 23 年度の人材養成対象者の募集を 1 月より開始し、選考を 2 月に実施した。「特別課程」に 17 名、「入門コース」に 48 名（内、学内履修者 6 名）の受講生を決定した。
- (7) 修了者による組織「美し国・三重さきもり倶楽部」の活動支援を行い、主体的な活動を促すための取り組みを行った。

d. 平成 24 年度

- ・計画
- (1) 「美し国三重のさきもり」および「美し国三重のさきもり補」の養成を行う。
- (2) 地域防災学総論 I・II、さきもり防災計画特論・演習、さきもり防災マネジメント特論・演習、さきもり特別研究を行う。
- (3) 耐震性啓発ツール開発・耐震補強システム開発を行う。

- (4) 災害情報ネットワーク構築を行う。
- (5) 災害時医療情報システム構築を行う。
- (6) 平成 25 年度の人材養成対象者の選考を行う。
- (7) 「美し国おこし・三重さきもり塾」発の修了者による組織化を図る。
- (8) 事業継続性の施策の検討を行う。

e. 平成 25 年度

- ・計画
- (1) 「美し国三重のさきもり」および「美し国三重のさきもり補」の養成を行う。
- (2) 地域防災学総論 I・II、さきもり防災計画特論・演習、さきもり防災マネジメント特論・演習、さきもり特別研究を行う。
- (3) 耐震性啓発ツール開発・耐震補強システム開発を行う。
- (4) 災害情報ネットワーク構築を行う。
- (5) 災害時医療情報システム構築を行う。
- (6) 平成 26 年度の人材養成対象者の選考を行う。
- (7) 「美し国おこし・三重さきもり塾」発の修了者による組織をつくる。
- (8) 防災イベントを行う。
- (9) 事業継続性の具体的施策の立案、体制の構築を図る。

10. 年次計画

項目	1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目
人材育成業務従事予定者の招聘	⑨ □ ① ↔				
養成対象者の選考	① ③ ↔	① ③ ↔	① ③ ↔	① ③ ↔	① ③ ↔
講義					
①地域防災学総論		④ ⑨ ↔	④ ⑨ ↔	④ ⑨ ↔	④ ⑨ ↔
②さきもり防災計画特論		④ ⑨ ↔	④ ⑨ ↔	④ ⑨ ↔	④ ⑨ ↔
③さきもり防災計画演習		⑩ ③ ↔	⑩ ③ ↔	⑩ ③ ↔	⑩ ③ ↔
④さきもり防災マネジメント特論		④ ⑨ ↔	④ ⑨ ↔	④ ⑨ ↔	④ ⑨ ↔
⑤さきもり防災マネジメント演習		⑩ ③ ↔	⑩ ③ ↔	⑩ ③ ↔	⑩ ③ ↔
⑥さきもり特別研究		⑩ ③ ↔	⑩ ③ ↔	⑩ ③ ↔	⑩ ③ ↔
研究開発					
①耐震性啓発ツール、耐震補強システム開発	⑩ ③ ↔	④ ③ ↔	④ ③ ↔	④ ③ ↔	④ ③ ↔
②災害情報ネットワーク構築		④ ③ ↔	④ ③ ↔	④ ③ ↔	④ ③ ↔
③災害時医療情報システム構築			④ ③ ↔	④ ③ ↔	④ ③ ↔
養成目標人数 (累積人数)	0 (0)	40 (40)	40 (80)	40 (120)	40 (160)
実績人数	0	63	60		